

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月14日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 株式会社Mマート

【英訳名】 M - mart Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 村橋 純雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 河合 弘一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 河合 弘一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第2四半期累計期間	第22期 第2四半期累計期間	第21期
会計期間		自 2020年2月1日 至 2020年7月31日	自 2021年2月1日 至 2021年7月31日	自 2020年2月1日 至 2021年1月31日
営業収益	(千円)	368,075	439,925	777,610
経常利益	(千円)	78,397	117,601	178,308
四半期(当期)純利益	(千円)	51,742	80,557	119,225
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	318,619	318,619	318,619
発行済株式総数	(株)	2,445,400	4,890,800	4,890,800
純資産額	(千円)	907,538	1,006,593	974,997
総資産額	(千円)	1,303,612	1,482,364	1,402,642
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	10.58	16.47	24.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10
自己資本比率	(%)	69.6	67.9	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	77,121	85,089	200,936
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	21,050	14,649	35,815
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,523	48,960	24,548
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	913,225	1,043,729	1,022,250

回次		第21期 第2四半期会計期間	第22期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.41	6.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「営業収益」には、消費税等は含まれておりません。
3. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在していないために記載しておりません。
5. 当社は、2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,445,400株増加し、4,890,800株となっております。
「1株当たり四半期(当期)純利益」「1株当たり四半期純利益」については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

緊急事態宣言の発令が度重なる事態となりました新型コロナウイルスの感染拡大については、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」中の「(13)自然災害・火災・各種感染症等に関するリスク」において記載しており、従来より「事業等のリスク」として認識しておりました。

新型コロナウイルス感染拡大に対して、当社は、毎月開催している顧客向けのセミナーをオンライン中心に変更するとともに、役社員全員のオフィス内の常時マスク着用・体温チェック・アルコール消毒の徹底等に加えて、出勤前の体温チェック、通勤時の会社支給のマスクと手袋着用を義務付けるなど、従業員の安全・健康と社内外の感染拡大防止を優先にした施策を行っています。なお、当社のビジネスモデルは、基本的に対面営業ではなく電話営業であることから、大きな支障なく事業運営を続けていますが、引き続き状況の変化を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)における世界経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進捗期待や、米国等の大規模な財政出動や金融緩和の継続もあり、米国や中国を中心に回復傾向が鮮明となりました。但し夏場以降は、感染力の強いデルタ株による世界的な感染再拡大や、中国による規制強化の動きもあり、世界経済の先行きに不透明感が漂い始めました。

一方、ワクチン接種が遅れている国内においては、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発令等で、個人消費の低迷が続きました。また日銀発表の6月短観では、大企業製造業の業況判断指数が2年半ぶりの高水準を回復する一方で、大企業非製造業の業況判断指数はプラス圏に浮上したものの水準は低く、二極化の様相が続きました。内閣府発表の2021年4～6月期の実質GDP速報値も、前期比年率1.3%増と2四半期ぶりにプラス成長に転じたものの、景気の本格回復には程遠い状況でした。

このような事業環境のもと、正常な流通促進を使命とするMマートは、コロナ禍による飲食店の休業等により、高品質にもかかわらず、予想外の在庫に悩む卸売業者の余剰在庫商品を短期間で代金決済し、事業存続のための「手元流動性」を確保することが出来る「即金・即売市場」を、昨年より継続して開設いたしました。

また6月末には、音声や動画も入れ、企業情報やその場から直接購入や問合せができる、日本で初めての業者向け専用の広告サイト「提案展示会 インターネットビッグサイト」も開設いたしました。

こうした中、当第2四半期末における出店数は、新人営業員の戦力化が順調に進んだことに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止で緊急事態宣言などが発令され、リアル取引が困難となる中、インターネット取引へのニーズが高まったこともあり、出店型のマーケットプレイス市場であります「Mマート(食材を取扱う市場)」は1,062店(対前年同月比78店増)、「Bnet(食材以外を取扱う市場)」も498店(同141店増)と順調に増加しました。

また、第2四半期末における買い手会員数は、179千社(対前年同月比13千社増)と増加しました。新規の買い手会員数は、インターネット取引へのニーズの高まりもあり毎月1千社程度の増加が続いています。

なお、第2四半期の総流通高も、3,336百万円(対前年同期比879百万円増)と増加しました。食材関連では、コロナ禍の影響で飲食店やホテル・旅館向け流通高の回復は緩やかなものの、スーパー・弁当宅配業者向けの流通高は継続して増加しています。食材以外でも、環境衛生用品(マスク・手袋・消毒液等)や飛沫防止用アクリル板、デリバリー容器等の流通高の増加が継続しているうえ、食器類の流通高も徐々に回復しています。

以上の結果、当第2四半期累計期間の営業収益は439,925千円(前年同期比19.5%増)となりました。利益面では営業利益は116,953千円(前年同期比49.3%増) 経常利益117,601千円(前年同期比50.0%増)、四半期純利益は80,557千円(前年同期比55.7%増)となりました。

なお、セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期会計期間末の総資産は1,482,364千円となり、前事業年度末に比べて79,721千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が36,478千円、営業未収入金が41,887千円増加したことによるものです。

(負債の部)

負債につきましては475,770千円となり、前事業年度末に比べ48,125千円増加しました。これは主に、営業未払金が41,887千円、その他(預り金)が17,236千円増加したものの、その他(未払消費税等)が12,776千円減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産につきましては1,006,593千円となり、前事業年度末に比べ31,596千円増加しました。これは主に、利益剰余金につきまして四半期純利益を80,557千円計上したものの、配当金を48,905千円支払ったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ21,478千円増加し、1,043,729千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は85,089千円となりました。(前年同期は77,121千円の獲得)これは主に、税引前四半期純利益117,601千円と法人税等の支払額36,093千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は14,649千円となりました。(前年同期は21,050千円の使用)これは主に、定期預金の預入れによる支出15,000千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は48,960千円となりました。(前年同期は24,523千円の使用)これは主に、配当金の支払額48,905千円があったことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,890,800	4,890,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 あります。 完全議決権株式で あり、権利内容に何ら 限定のない、当社の標準 となる株式でありま す。
計	4,890,800	4,890,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月31日		4,890,800		318,619		260,782

(5) 【大株主の状況】

2021年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村橋 純雄	東京都新宿区	1,491	30.50
合同会社エムホールディングス	東京都新宿区西新宿7丁目7番19-1805号	760	15.54
宇井 裕希乃	東京都新宿区	380	7.77
九谷田 登志恵	東京都新宿区	380	7.77
村橋 勝子	東京都新宿区	240	4.90
村橋 伸繁	東京都新宿区	238	4.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	94	1.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	52	1.07
五味 大輔	長野県松本市	50	1.02
相地 朱美	東京都北区	48	0.98
計		3,734	76.35

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,888,700	48,887	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	4,890,800		
総株主の議決権		48,887	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 10株が含まれております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Mマート	東京都新宿区西新宿六丁目 5番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年2月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,184,783	1,221,261
売掛金	22,071	26,135
営業未収入金	113,122	155,009
その他	10,882	9,578
貸倒引当金	4,195	4,259
流動資産合計	1,326,663	1,407,726
固定資産		
有形固定資産	9,464	8,699
無形固定資産	357	318
投資その他の資産		
敷金及び保証金	57,618	57,081
その他	8,538	8,538
投資その他の資産合計	66,156	65,619
固定資産合計	75,978	74,638
資産合計	1,402,642	1,482,364
負債の部		
流動負債		
営業未払金	113,122	155,009
ポイント引当金	5,861	5,963
未払法人税等	41,114	41,885
その他	267,546	272,912
流動負債合計	427,644	475,770
負債合計	427,644	475,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,619	318,619
資本剰余金	260,782	260,782
利益剰余金	395,889	427,540
自己株式	293	348
株主資本合計	974,997	1,006,593
純資産合計	974,997	1,006,593
負債純資産合計	1,402,642	1,482,364

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
営業収益	368,075	439,925
営業費用	289,746	322,971
営業利益	78,329	116,953
営業外収益		
受取利息	4	5
助成金収入		600
その他	72	43
営業外収益合計	76	648
営業外費用		
その他	8	0
営業外費用合計	8	0
経常利益	78,397	117,601
税引前四半期純利益	78,397	117,601
法人税、住民税及び事業税	26,655	37,044
法人税等合計	26,655	37,044
四半期純利益	51,742	80,557

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	78,397	117,601
減価償却費	712	954
貸倒引当金の増減額(は減少)	588	63
受取利息	4	5
売上債権の増減額(は増加)	4,661	4,064
営業未収入金の増減額(は増加)	31,221	41,887
ポイント引当金の増減額(は減少)	712	102
その他の資産の増減額(は増加)	253	1,340
前受金の増減額(は減少)	16,772	967
預り金の増減額(は減少)	13,576	17,236
営業未払金の増減額(は減少)	30,871	41,887
未払消費税等の増減額(は減少)	1,213	12,776
その他の負債の増減額(は減少)	1,132	1,692
小計	105,916	121,177
利息の受取額	4	5
法人税等の支払額	28,798	36,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,121	85,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,000	15,000
有形固定資産の取得による支出	6,800	149
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	750	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,050	14,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	70	55
配当金の支払額	24,453	48,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,523	48,960
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,547	21,478
現金及び現金同等物の期首残高	881,677	1,022,250
現金及び現金同等物の四半期末残高	913,225	1,043,729

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
給料及び手当	124,616千円	147,036千円
貸倒引当金繰入額	588千円	91千円
ポイント引当金繰入額	2,307千円	1,812千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
現金及び預金勘定	1,060,746千円	1,221,261千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	147,521千円	177,532千円
現金及び現金同等物	913,225千円	1,043,729千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	24,453	10.00	2020年1月31日	2020年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	48,905	10.00	2021年1月31日	2021年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は eマーケットプレイス事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純利益	10円58銭	16円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	51,742	80,557
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	51,742	80,557
普通株式の期中平均株式数(株)	4,890,621	4,890,527

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,445,400株増加し、4,890,800株となっております。
「1株当たり四半期純利益」「普通株式の期中平均株式数(株)」については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月14日

株式会社Mマート
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Mマートの2021年2月1日から2022年1月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年2月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Mマートの2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。